

令和4年度

広島県の 水道の現況

(令和5年3月末現在)

令和6年3月

広島県健康福祉局食品生活衛生課

目 次

I 概況

第1	現状と課題	1
第2	水道の普及状況	3
第3	水道用水供給事業	6
第4	上水道事業	9
第5	簡易水道事業	13
第6	専用水道	15
第7	付表	
1	市町別水道普及率表	16
2	市町別水道普及率比較表	17
3	地域別水道普及率表	18
4	市町別水道普及率分布図	19
5	市町別水道料金（家庭用）一覧表	20
6	小規模水道施設一覧	21
7	小規模水道を含む給水人口及び普及率表	22
8	応急給水・復旧計画と危機管理マニュアル及び防災訓練	23

II 上水道事業及び水道用水供給事業

第1表	基本計画	25
第2表	上水道事業の普及状況	26
第3表	水道料金	27
第4表	職員数と組織	28
第5表	計画取水量・井戸本数	29
第6表	主要施設概要Ⅰ	30
第7表	主要施設概要Ⅱ	31
第8表	水源名及び浄水施設一覧	32
第9表	口径別管路延長（導・送水管）・消火栓	39
第10表	口径別管路延長（配水管）	40
第11表	管種別管路延長	41
第12表	管種別管路新設・布設替延長	46
第13表	経年管・老朽管の布設状況	48
第14表	排水処理施設	50
第15表	取水量	51
第16表	浄水量・薬品使用量	52
第17表	給水量・有収水量・電力使用量	53
第18表	給水量の分析	54
第19表	損益計算書	55
第20表	貸借対照表	57
第21表	資本的収支	60
第22表	費用構成・施設別事業費	62
第23表	経営分析	64

Ⅲ 簡易水道事業

第 1 表	事業計画・給水状況等	6 5
第 2 表	水源名及び浄水施設一覧	6 6
第 3 表	配水状況	6 8
第 4 表	事業費及び財源	6 9
第 5 表	財務状況	7 0

Ⅳ 専用水道・簡易専用水道

	専用水道施設数一覧	7 1
	専用水道一覧表	7 2
	簡易専用水道施設数一覧	7 8

Ⅴ その他

第 1	島しょ部への水の供給方法一覧	7 9
第 2	水道関係年表	8 0
第 3	用語の説明	8 5
第 4	市町水道担当部局課名簿	8 7
第 5	保健所管轄一覧	8 8
第 6	全国普及率	8 9

※ 表示単位未満の端数は四捨五入したため、計と内訳は必ずしも一致しません。

I 概 況

第 1 現 状 と 課 題

1 水道施設数及び給水人口

本県における近代水道は、全国 5 番目の水道として明治 31 年に創設された広島市水道がその始まりで、現在では、全市町に水道が普及している。水道の種類別にみると、全水道施設 191 施設のうち、水道用水供給水道 3 施設、上水道 19 施設、簡易水道 5 施設、専用水道 164 施設である。また、給水人口は 263 万人で、その内訳は上水道 261 万 1,000 人、簡易水道 1 万人、専用水道 7,000 人となっている。

2 県営広域水道

本県では、島しょ部の慢性的な水不足の解消と沿岸部の水需要の増大に対応するため、昭和 40 年代半ばから県営の広域水道の整備を進め、現在では、広島水道用水供給事業、広島西部地域水道用水供給事業及び沼田川水道用水供給事業の 3 事業がある。

広島水道用水供給事業は、太田川（土師ダム、高瀬堰）を水源に、昭和 46 年に着工し昭和 49 年に給水開始した。現在広島広域都市圏の東部地域 6 市 3 町を給水対象とし、平成 13 年度完成の温井ダムを水源に加え、計画給水量 21 万 5,000m³/日として事業実施している。また、平成 29 年 4 月から更に愛媛県今治市関前地区、岡村島、小大下島の 2 島へも給水をしている。

広島西部地域水道用水供給事業は、八幡川（魚切ダム）を水源に、昭和 48 年に着工し昭和 51 年に給水開始した。平成 6 年 7 月から水源に小瀬川（弥栄ダム）を加え、現在広島広域都市圏の西部地域 3 市を給水対象とし、計画給水量 12 万 3,000m³/日として事業実施している。

沼田川水道用水供給事業は、沼田川（棕梨ダム）を水源に、昭和 48 年に着工し昭和 51 年に給水開始した。平成元年 4 月には藤井川上水道企業団を統合し、平成 21 年度完成の福富ダムを水源に加え、現在県東部の備後地域、賀茂地域及び愛媛県上島町の 4 市 1 町を給水対象とし、計画給水量 11 万 m³/日として事業実施している。特に、愛媛県上島町へは「友愛の水」として、県境を越えて昭和 60 年から給水している。

3 水道の整備、機能維持

本県の水道普及率は、令和 4 年度末には 95.2%に達し、年々着実に向上しているが、全国平均の 98.3%に比べると低くなっている。地域別にみると、島しょ部では県営の広域水道の整備により 97.8%を超えているものの、内陸部の過疎地域では 73.9%と低い状況となっている。要因としては、適当な水源確保が困難な環境、人口及び地理的要因による投資効率の低さ、市町の財政状況の悪化等が考えられる。

また、水道法の一部を改正する法律（令和 2 年 10 月 1 日施行）において、水道法の目的が「計画的整備と事業の保護育成」から「基盤強化」へ改正された。水道事業者等に対しては、新たに、水道施設の維持、修繕（点検含む）が義務付けられる等、これまでの未普及地域への拡張整備を前提とした対応から、既存の水道の機能維持、強化も求められている。

4 給水量及び水源内訳

令和 4 年度の一人一日当たりの給水量は、最大給水量が上水道 351 ㍓（3 年度 337 ㍓）、簡易水道 676 ㍓（3 年度 710 ㍓）、平均給水量が上水道 308 ㍓（3 年度 309 ㍓）、簡易水道 503 ㍓（3 年度 475 ㍓）となっている。

水源別にみると上水道は、表流水・伏流水（ダム及び自流）約 68.4%、地下水約 6.5%、浄水受水約 25.1%であり、簡易水道は、表流水・伏流水（ダム及び自流）約 45.6%、地下水約 33.2%、浄水受水約 21.2%となっている。

5 今後の方針

次のような取組を進めていく。

・ 広島県水道ビジョンの推進

平成23年3月に「広島県水道整備基本構想（第2次）」を改定し「広島県水道ビジョン」として位置付けた。この水道ビジョンで目標とした「安全・安心な水の供給」、「安定した水の供給」、「持続可能な水道事業経営」を水道事業者等と連携して推進する。また、今後、厚生労働省の定めた基本方針や、県内の広域化の動きを注視しながら、ビジョンの見直しを検討する。

(1) 安全・安心な水の供給

安全で良質な水道水供給のため、クリプトスポリジウム等病原微生物や異臭味の課題に応じた浄水方法の導入や水道施設の適正運転を指導するとともに、河川等の水源及び水道施設への有害物の流入を未然に防止するための措置及び水質事故発生時における危機管理体制の一層の充実を図る。

(2) 安定した水の供給

効率的な水道施設整備・更新等が実施され、安定して衛生的な飲料水が供給されるよう、引き続き次のことについて、指導、助言に努める。

- ① 国庫補助事業及び交付金事業の円滑かつ適正な執行
- ② 水道施設の維持、修繕（点検含む）の適正な実施
- ③ アセットマネジメント（計画的資産管理）の実施
- ④ 給水区域外の飲用井戸等の水質検査の受検

また、平成18年8月の県営水道送水トンネル崩落事故や、平成30年7月豪雨などの自然災害等の経験を踏まえ、水道施設を災害や事故等から守るため、耐震化や管路のループ化、緊急時連絡管や給水拠点の整備を推進するとともに、水道事業者間の相互応援給水体制や水源確保等、非常時における対応策について継続的に協議、検討を行う。

(3) 持続可能な水道事業経営

市町の水道事業における経営の効率化及び透明性の向上、並びに経営の基盤強化を図る観点から、水道事業の統合等を積極的に進め、簡易水道事業については、平成28年度末までに、計画されていた14市町すべての事業統合が完了した。

また、県内すべての水道事業者等が参加した「広島県水道広域連携協議会」（事務局 県企業局）における検討を参考に、水道広域化推進プランとして、令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」を公表した。令和3年4月に企業団設立準備協議会を設置し、令和4年11月に県企業局と14市町（広島市、福山市、呉市、尾道市、大竹市、海田町、安芸太田町以外）で、広島県水道広域連合企業団を設立した。（令和5年4月から事業運営開始。）今後も広域化の動きを注視しながら、県内水道の基盤強化を推進していく。

第 2 水道の普及状況

1 施設数

令和4年度末現在、水道法に規定する給水人口101人以上の水道（認可を受けた水道用水供給事業、上水道事業及び簡易水道事業、未着工・未給水を除く専用水道）は、県内191箇所である。

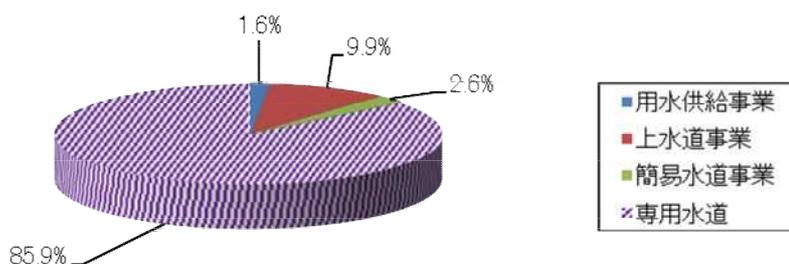
【 水道施設数 】

年度	水道用水供給事業(県営)	上水道事業				簡易水道事業			専用水道		合計
		市営	町営	組合営	計	公営	民営	計	自己水源	その他	
H30	3	14	5	0	19	4	1	5	111	62	200
R元	3	14	5	0	19	4	1	5	103	63	193
2	3	14	5	0	19	4	1	5	101	67	195
3	3	14	5	0	19	4	1	5	100	66	193
4	3	14	5	0	19	4	1	5	96	68	191

※前年度数値との比較

- ・ 専用水道：1箇所新設、3箇所廃止

水道種別施設数（全水道施設に対する割合）



2 普及状況

(1) 給水人口及び水道普及率

令和4年度末の給水人口は、262万8,438人で、総人口に対する普及率は、95.2%で、前年度より0.1ポイント上昇している。しかし、全国平均と比べると、3.1ポイント低くなっている。

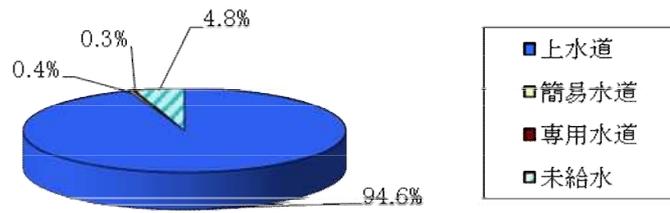
水道の種類別給水人口で見ると、上水道261万1,214人、簡易水道9,978人、専用水道7,246人で、前年度より上水道は1万1,056人減少し、簡易水道は331人減少、専用水道は244人減少している。

【 給水人口及び普及率 】

年度	給水人口(人)	水道の種類別給水人口(人)・構成比(%)						県内総人口(千人)	水道普及率	未普及人口	全国	
		上水道		簡易水道		専用水道					普及率	順位
30	2,676,677	2,656,985	99.3%	10,974	0.4%	8,718	0.3%	2,829	94.6%	152,255	98.0%	37
R元	2,671,004	2,653,240	99.3%	10,786	0.4%	6,978	0.3%	2,819	94.8%	147,819	98.1%	37
2	2,658,903	2,640,788	99.3%	10,529	0.4%	7,586	0.3%	2,803	94.9%	143,967	98.1%	38
3	2,640,069	2,622,270	99.3%	10,309	0.4%	7,490	0.3%	2,777	95.1%	136,977	98.2%	37
4	2,628,438	2,611,214	99.3%	9,978	0.4%	7,246	0.3%	2,761	95.2%	132,587	98.3%	37

※県外への給水分は含まない

水道種別別給水人口(県内総人口に対する割合)

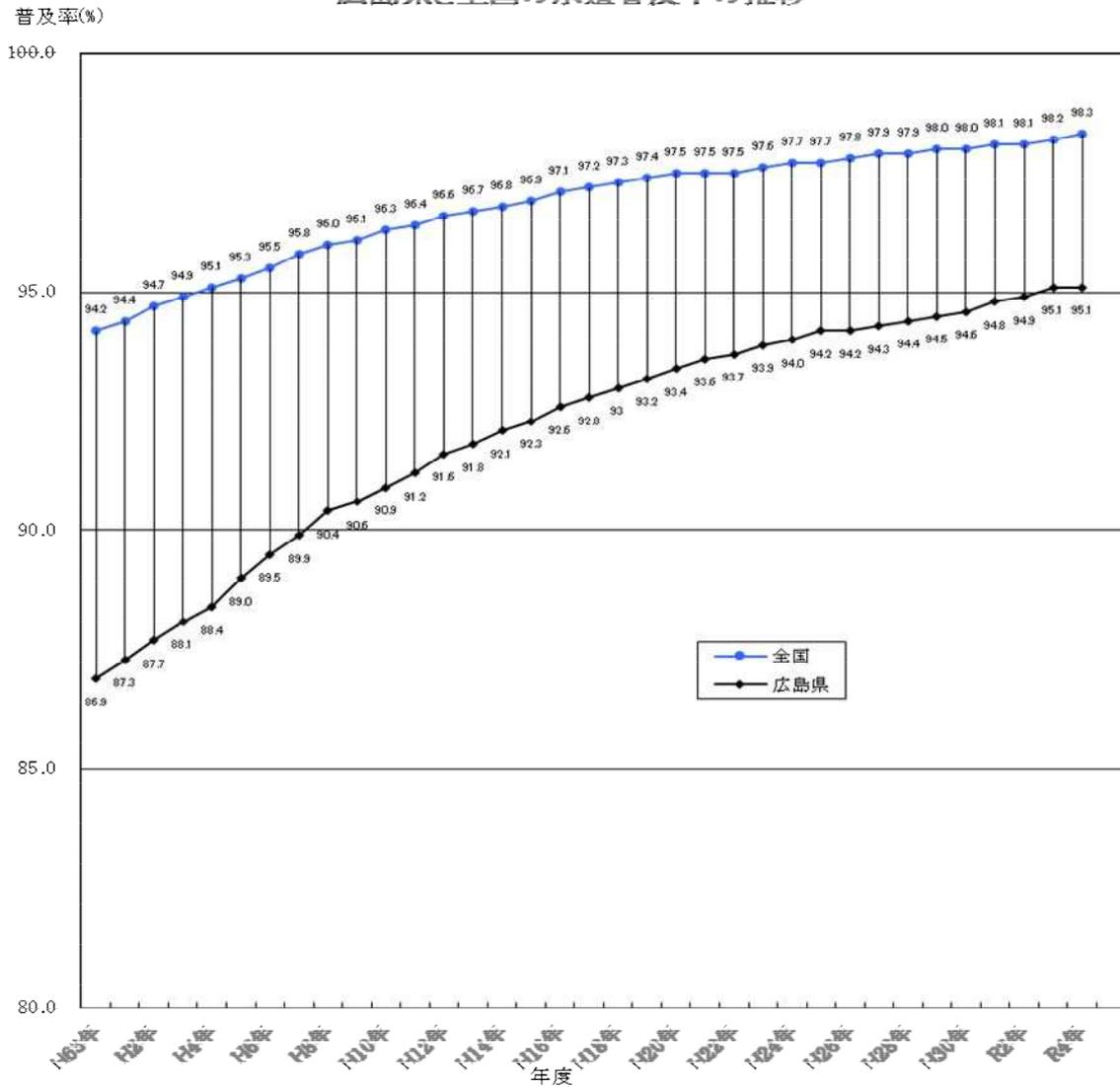


(2) 広島県と全国の水道普及率の推移

(%)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
広島県	94.0	94.2	94.2	94.3	94.4	94.5	94.6	94.8	94.9	95.1	95.2
全国	97.7	97.7	97.8	97.9	97.9	98.0	98.0	98.1	98.1	98.2	98.3

広島県と全国の水道普及率の推移



(3) 地域別水道普及率

市町別では町の普及率が低く、圏域別では備北圏の普及率が低いことが分かる。また、陸地部・島しょ部別では、陸地部の過疎地域の普及率が著しく低くなっている。

【 地域別水道普及率 】

年度	市 町		圏 域 別			陸地部・島しょ部別				県平均普及率
	市	町	広 島	備 後	備 北	陸地部		島しょ部		
						過疎地域	一般地域	過疎地域	一般地域	
H30	95.3%	85.1%	96.4%	91.2%	83.3%	66.9%	96.8%	97.3%	92.0%	94.6%
R元	95.4%	85.6%	96.6%	91.3%	83.4%	68.2%	97.2%	97.5%	89.6%	94.8%
2	95.5%	85.9%	96.7%	91.5%	83.6%	69.0%	97.1%	96.5%	98.2%	94.9%
3	95.6%	86.6%	96.9%	91.7%	83.9%	68.7%	97.0%	98.5%	95.3%	95.1%
4	95.7%	87.0%	97.0%	91.8%	84.1%	73.9%	97.1%	97.9%	95.3%	95.2%

3 水道料金

水道事業（上水道、簡易水道）の10m³当たりの平均水道料金（単純平均）は、1,681円である。

【 水道料金 】

年度	10m ³ 当たり料金(円)				15m ³ 当たり 平均料金 (円)	20m ³ 当たり 平均料金 (円)	指数(令和元年度;100) (10m ³ 当たり平均料金)
	平均	最高	最低	格差			
R元	1,597	2,311	707	3.3	2,504	3,504	100.0
2	1,639	2,354	721	3.3	2,572	3,609	102.6
3	1,648	2,354	720	3.3	2,585	3,626	103.2
4	1,659	2,354	720	3.3	2,599	3,642	103.9
5	1,681	2,354	797	3.0	2,627	3,676	105.3

※各年度の4月1日現在の状況である。

4 計画取水量

水源別の計画取水量では、河川水（ダム）が、50%以上を占めている。

【 計画取水量 】

年度	計画一日 最大取水量 (千m ³ /日)	水源別取水量(千m ³ /日)・比率(%)						取水主体別取水量(千m ³ /日)・比率(%)							
		河川水(ダム)		河川水(自流)		地下水		用水供給		上水道		簡易水道		専用水道	
30	1,791.4	956.2	53.4%	715.8	40.0%	119.5	6.7%	492.5	27.5%	1,127.6	62.9%	8.5	0.5%	162.8	9.1%
R元	1,793.0	952.9	53.1%	723.9	40.4%	116.2	6.5%	492.5	27.5%	1,131.2	63.1%	8.5	0.5%	160.8	9.0%
2	1,773.0	952.9	53.7%	706.8	39.9%	113.3	6.4%	492.5	27.8%	1,114.4	62.9%	8.5	0.5%	157.6	8.9%
3	1,744.2	921.3	52.8%	709.5	40.7%	113.3	6.5%	463.5	26.6%	1,114.7	63.9%	8.5	0.5%	157.5	9.0%
4	1,737.1	921.3	53.0%	709.6	40.8%	106.1	6.1%	463.5	26.7%	1,108.7	63.8%	8.5	0.5%	156.8	9.0%

5 給水量

上水道と簡易水道を合わせた一日平均給水量は、80万8,400m³で、前年度より6,700m³減少している。

【 一日平均給水量等 】

年度	一日平均給水量 (千m ³)	一日平均有効水量 (千m ³)	有効率	一日平均有効収水量(千m ³)		有収率	
				生活用	その他		
H30	833.9	789.9	94.7%	767.5	592.2	175.3	92.0%
R元	825.2	785.4	95.2%	763.8	586.9	176.9	92.6%
2	829.6	790.1	95.2%	762.6	603.6	159.0	91.9%
3	815.1	777.2	95.3%	749.8	595.0	154.8	92.0%
4	808.4	766.5	94.8%	736.9	580.7	156.2	91.2%

第 3 水道用水供給事業

県内には県営の広島水道用水供給事業、広島西部地域水道用水供給事業及び沼田川水道用水供給事業の3事業があり、そのうち、広島水道用水供給事業及び沼田川水道用水供給事業は工業用水道事業との共同事業である。

【事業概要】

区 分	広 島 圏 域		備 後 圏 域	
策定年月	昭和 57 年 3 月		平成 4 年 3 月	
区 域	広島圏域 15 市町		備後圏域 7 市町	
目標年次	平成 7 年度		平成 22 年度	
目標普及率	93.2%		96.6%	
計画給水人口	1, 167, 690 人		872, 790 人	
計画給水量	630, 600 m ³ /日		446, 995 m ³ /日	
根幹施設	名 称	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	対 象	6 市 3 町	3 市	4 市 1 町
	水 源	高瀬堰、土師ダム 温井ダム	魚切ダム、弥栄ダム	椋梨ダム、竜泉寺ダム、 福富ダム
	給水量	214, 600 m ³ /日	123, 000 m ³ /日	110, 000 m ³ /日

【供給料金（令和 5 年 3 月末現在）】

区 分		料金（1m ³ 当たり）		料金体系
広島水道用水供給事業	浄 水	基本料金	31.08 円	浄水 2 部料金制； 基本料金 使用料金
		使用料金	85.49 円	
	沈 澱 水	超過料金	276.70 円	
		使用料金	48.34 円	
広島西部地域水道用水供給事業	浄 水	超過料金	96.68 円	沈澱水 1 部料金制； 使用料金
		基本料金	28.55 円	
		使用料金	50.02 円	
沼田川水道用水供給事業	浄 水	超過料金	213.54 円	
		基本料金	36.48 円	
		使用料金	55.87 円	
		超過料金	216.12 円	

※消費税は含まない額である。

【 給 水 量 】

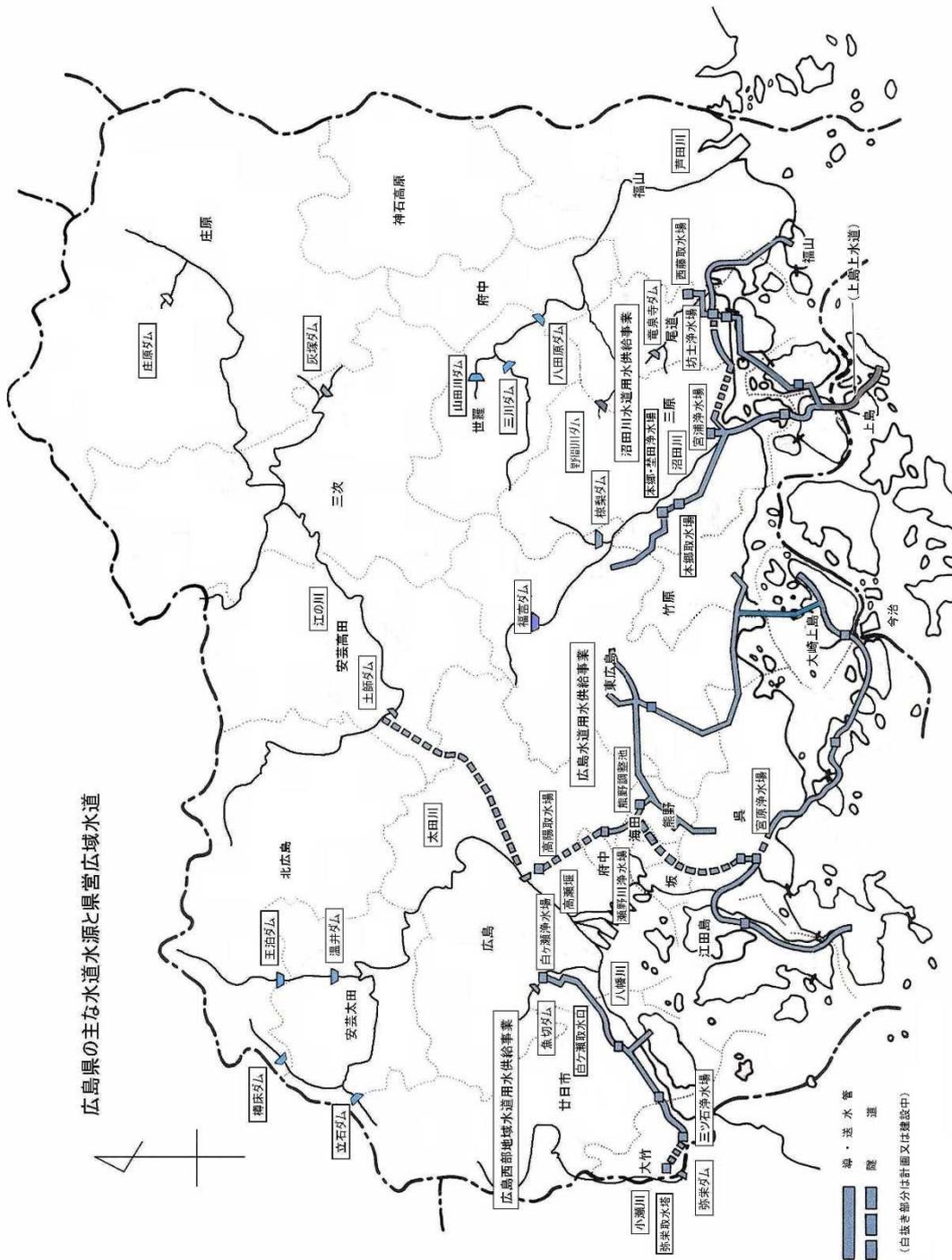
年度	計画一日最大給水量（契約水量）（m ³ /日）				実績一日平均給水量（m ³ /日）			
	広 島	広島西部	沼 田 川	合 計	広 島	広島西部	沼 田 川	合 計
H29	151, 132	66, 517	61, 278	278, 927	117, 204	56, 187	52, 671	226, 062
30	153, 808	65, 752	61, 298	280, 858	117, 472	55, 114	50, 917	223, 503
R 元	150, 915	64, 536	60, 556	276, 007	117, 409	54, 375	52, 264	224, 048
2	154, 643	65, 830	60, 785	281, 258	119, 024	54, 612	52, 314	225, 950
3	158, 276	65, 698	59, 810	283, 784	114, 384	54, 130	50, 894	219, 408
4	132, 917	65, 581	59, 347	257, 845	107, 243	54, 180	51, 005	212, 428

【 給水対象市町及び給水量 】

事業名	給水対象事業者	令和4年度 計画一日最大給水量 (契約水量)	令和4年度 実績一日平均給水量	給水開始年月
		(m ³ /日)	(m ³ /日)	
広島水道用水 供給事業	広島市	18,348	15,064	昭和55年7月
	広島市(沈澱水)	0	0	昭和46年8月
	呉市	21,301	16,971	昭和58年7月
	呉市(沈澱水)	23,500	13,513	昭和46年8月
	竹原市	3,826	3,172	昭和59年4月
	東広島市	52,619	46,813	昭和57年7月
	江田島市	1,804	1,404	昭和58年7月(昭和55年7月暫定)
	海田町	241	198	昭和61年4月
	熊野町	5,994	5,161	昭和57年8月
	大崎上島町	5,064	3,808	昭和54年7月(昭和49年4月暫定)
	愛媛県今治市	220	91	平成29年4月
	計	132,917	106,195	
広島西部地域 水道用水供給 事業	広島市(旧五日市町)	25,852	22,466	昭和51年7月
	大竹市	37,400	29,026	平成6年7月
	廿日市市	2,329	1,900	昭和52年7月
	計	65,581	53,392	
沼田川水道 用水供給事業	三原市	7,917	6,802	昭和51年4月
	尾道市	40,436	34,774	昭和52年4月
	福山市	7,815	6,296	昭和52年4月
	東広島市(旧河内町)	735	376	平成12年10月
	愛媛県上島町	2,444	1,833	昭和60年7月
	計	59,347	50,081	
合計	257,845	209,668		

※【給水量】及び【給水対象市町及び給水量】の表の実績一日平均給水量は、Ⅱ上水道事業及び水道用水供給事業の第18表「給水量の分析」の「実績一日平均給水量」と一部異なるが、これは算出方法の違いによるものである。

広島県の主な水道水源と県営広域水道



第 4 上 水 道 事 業

1 事業数

令和4年度末の事業数は、19事業である。

2 施設等状況

(1) 計画取水量

計画一日最大取水量は、144万7,500m³で、水道水源別の計画取水量は、河川水（ダム及び自流）が71.0%、受水によるものが23.4%を占めている。

【 計 画 一 日 最 大 取 水 量 】 (千m³)

年度	計画一日 最大取水量	河川水			地下水		沈殿水 受水 その他	浄水 受水	水源種類別構成比			
		ダム	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸			ダム	自流	地下水	受水
H30	1,467.8	463.3	473.5	103.0	80.9	7.0	20.0	319.5	31.6%	39.3%	6.0%	23.1%
R元	1,481.3	460.4	473.5	111.0	79.4	7.0	20.0	329.5	31.1%	39.5%	5.8%	23.6%
2	1,473.8	460.4	464.2	103.4	80.2	6.3	29.9	329.5	31.2%	38.5%	5.9%	24.3%
3	1,458.1	457.8	466.6	103.5	80.5	6.3	9.3	333.7	31.4%	39.1%	6.0%	23.5%
4	1,447.5	457.8	466.6	103.5	74.1	6.3	9.3	329.5	31.6%	39.4%	5.6%	23.4%

(2) 管路延長

管路の総延長は、1万7,400kmで、前年度より42km増加している。管種別では铸铁管（ダクタイル铸铁管を含む。）と硬質塩化ビニル管で85.5%を占めている。

【 管 路 延 長 】 (km)

年度	総延長	使用用途別延長・比率						管 種 別 延 長 ・ 比 率									
		導水管		送水管		配水管		铸铁管		鋼管		塩ビ管		石綿管		その他	
H30	17,281	208	1.2%	790	4.6%	16,283	94.2%	10,098	58.4%	418	2.4%	4,946	28.6%	10	0.1%	1,808	10.5%
R元	17,323	209	1.2%	789	4.6%	16,325	94.2%	10,109	58.4%	413	2.4%	4,904	28.3%	10	0.1%	1,888	10.9%
2	17,364	208	1.2%	792	4.6%	16,365	94.2%	10,116	58.3%	408	2.3%	4,861	28.0%	8	0.1%	1,970	11.3%
3	17,370	203	1.2%	775	4.5%	16,392	94.4%	10,105	58.2%	404	2.3%	4,826	27.8%	7	<0.1%	2,028	11.7%
4	17,412	206	1.2%	777	4.5%	16,429	94.4%	10,111	58.1%	404	2.3%	4,773	27.4%	5	<0.1%	2,120	12.2%

3 給水量等の実績

(1) 取水量

実績一日平均取水量は、83万3,000m³で、前年度より約1万5,000m³減少している。水源別では、河川水（ダム及び自流）が68.4%、受水によるものが25.1%を占めている。

【 一 日 平 均 取 水 量 】 (千m³)

年度	一日平均 取水量	河川水			地下水		沈殿水 受水 その他	浄水 受水	水源種類別構成比			
		ダム	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸			ダム	自流	地下水	受水
H30	852.8	269.1	260.6	57.4	56.0	3.8	7.7	198.2	31.6%	37.3%	7.0%	24.1%
R元	846.0	263.8	258.5	59.0	54.2	3.8	7.6	199.0	31.2%	37.5%	6.9%	24.4%
2	850.1	264.5	242.9	61.1	54.7	3.8	21.7	201.5	31.1%	35.8%	6.9%	26.3%
3	838.7	262.1	244.6	61.0	51.7	3.1	17.5	198.7	31.3%	36.4%	6.5%	25.8%
4	833.3	262.9	246.0	61.0	51.4	3.1	13.5	195.5	31.6%	36.8%	6.5%	25.1%

(2) 浄水量

浄水方法別の浄水量は、急速ろ過によるものが84.3%を占めている。

【 一日平均浄水量 】

(千 m³)

年度	一日平均 浄水量	浄水方法別浄水量・比率										浄水受水
		消毒のみ		緩速ろ過		急速ろ過		膜ろ過		小計		
H30	833.2	17.3	2.7%	75.3	11.9%	524.3	82.6%	18.1	2.9%	635.0	100%	198.2
R元	825.4	15.8	2.5%	75.0	12.0%	516.4	82.5%	18.6	3.0%	625.8	100%	199.6
2	851.7	14.8	2.4%	76.9	12.3%	515.3	82.4%	18.8	3.0%	625.7	100%	201.5
3	814.4	14.6	2.4%	69.2	11.2% (0.4%)	513.1	83.3% (5.5%)	18.8	3.1%	615.8	100%	198.7
4	808.3	14.9	2.4%	62.4	10.2% (0.4%)	516.9	84.3% (5.6%)	18.7	3.0%	612.9	100%	195.5

※特殊処理（除鉄、除マンガン等）は、それぞれの浄水方法に含む。

※緩速ろ過には上向ろ過、急速ろ過には直接ろ過を含む。() 内数値で表記。

(3) 給水量

一日平均給水量は80万3,300 m³で、有効率は94.9%、有収率は92.3%となっている。

【 一日平均給水量等 】

(千 m³)

年度	一日平均 給水量	一日平均有効		一日平均有収		需用用途別有収水量・比率							
		水量	有効率	水量	有収率	生活用		業務営業用		工場用		その他	
H30	828.5	785.4	94.8%	763.1	92.1%	589.4	77.2%	137.3	18.0%	30.5	4.0%	5.9	0.8%
R元	820.6	781.2	95.2%	759.8	92.6%	584.3	76.9%	134.9	17.7%	35.3	4.6%	5.7	0.7%
2	822.3	784.2	95.4%	762.8	92.8%	599.4	78.6%	119.2	15.6%	33.8	4.4%	4.4	0.6%
3	810.3	773.5	95.5%	752.0	92.8%	592.4	78.8%	116.4	15.5%	32.4	4.3%	4.8	0.6%
4	803.3	762.7	94.9%	741.4	92.3%	578.1	78.0%	118.5	16.0%	31.6	4.3%	4.9	0.7%

※他の市町への分水を含まない。

※用途別で算出していない市町水量分は含んでいない。

(4) 給水量の分析

前年度に比べ一日最大給水量は3,000 m³減少し、一日平均給水量も7,000 m³減少している。

【 給水量の分析 】

年度	計画一日 最大給水量 (千 m ³)	現有 施設能力 (千 m ³)	一日最大 給水量 (千 m ³)	一日平均 給水量 (千 m ³)	稼働率 (%)	負荷率 (%)	一人一日当たり給水量(%)		
							計画最大 給水量	最大 給水量	平均 給水量
H30	1,055.9	1,424.9	951.3	828.5	66.8	87.1	384	358	312
R元	1,047.2	1,412.2	926.9	820.6	65.6	88.5	385	349	309
2	1,046.9	1,401.9	989.7	824.5	70.6	83.3	385	375	312
3	1,054.9	1,385.6	884.0	810.3	63.8	91.7	386	337	309
4	1,051.9	1,381.5	916.2	803.4	66.3	87.7	386	351	308

※稼働率:一日最大給水量/現有施設能力、負荷率:一日平均給水量/一日最大給水量

※一人一日当たり給水量(計画最大給水量、最大給水量、平均給水量)は他の市町への分水を含まない。

4 財務状況

(1) 収益的収支

総収益は、607億7,400万円で、前年度より910億円増加している。総収益のうち、給水収益の割合は、76.8%である。また、供給単価は上がっている。

総費用は、565億9,800万円で、前年度より7億1,200万円増加している。総費用のうち、人件費の占める割合は、13.2%である。また、給水原価は上がっている。

(百万円)

年度	総 収 益									供給単価 (円/m ³)
	営 業 収 益				営 業 外 収 益			特別利益	合計	
	給水収益	受託工事 収益	その他	計	他会計 補助金	その他	計			
H30	49,023	580	2,307	51,910	1,763	7,349	9,112	710	61,733	176.01
R元	49,153	1,121	2,425	52,699	1,661	7,361	9,022	258	61,979	176.77
2	49,004	592	2,387	51,984	1,607	7,015	8,622	73	60,679	175.54
3	48,323	815	2,311	51,448	1,410	6,918	8,328	89	59,864	176.06
4	46,688	883	2,484	50,054	2,201	7,241	9,443	1,287	60,774	172.53

(百万円)

年度	総 費 用									給水原価 (円/m ³)
	営 業 費 用				営 業 外 費 用			特別損失	合計	
	人件費	その他 経費	減価 償却費	計	支払利息	その他	計			
H30	7,868	23,484	20,417	51,769	3,303	59	3,362	927	56,058	176.38
R元	8,024	24,269	20,476	52,769	2,998	59	3,057	110	55,936	177.45
2	7,931	24,010	20,556	52,498	2,700	59	2,759	529	55,785	177.00
3	7,535	25,164	20,631	53,330	2,423	51	2,473	83	55,886	181.22
4	7,469	25,930	20,650	54,050	2,171	141	2,312	236	56,598	185.60

※供給単価 = 給水収益 / 年間有収水量

※給水原価 = 経常費用(附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除) / 年間有収水量

※経常費用 = 総費用 - 特別損失 - 受託工事費 - 長期前受金戻入

2) 資本的収支

資本的収入は、前年度に比べ10億8,900万円増加している。

資本的支出も、前年度に比べ51億5,700万円増加している。

(百万円)

年度	資 本 的 収 入							マイナス 分	純計 ①
	企業債	他会計 出資等	他会計 借入金	国庫 補助金	工事 負担金	その他	計		
H30	7,144	1,307	0	470	431	1,225	10,577	38	10,539
R元	7,664	1,545	0	728	410	323	10,670	8	10,662
2	9,011	1,530	0	892	541	259	12,232	0	12,232
3	10,936	1,486	0	514	597	187	13,720	0	13,720
4	11,377	1,679	0	766	739	248	14,809	0	14,809

※マイナス分とは、翌年度へ繰り越される財源充当額及び前年度許可債の今年度収入分をいう

(百万円)

年度	資 本 的 支 出					計 ②	不足額 (②-①)
	新設拡張事業費	改良事業費	企業債 償還金	他会計借入 返還金	その他		
	H30	4,426	12,625	13,428	0	35	30,513
R元	4,564	13,792	13,510	3	20	31,889	21,227
2	4,985	15,845	13,918	14	26	34,788	22,556
3	4,109	18,344	14,118	0	28	36,600	22,880
4	4,873	17,642	14,390	0	4,851	41,757	26,948

(3) 経営分析

年度	職員一人当たりの業務量				固定資産 構成比率 (%)	固定負債 構成比率 (%)	自己資本 構成比率 (%)	固定比率 (%)	流動比率 (%)
	給水量 (千 m ³)	有収水量 (千 m ³)	営業収益 (百万円)	給水人口 (人)					
H30	332	306	57	2,917	91.0	31.1	44.3	206.4	216.0
R 元	332	308	58	2,942	90.7	30.1	45.3	200.2	201.1
2	322	299	56	2,828	90.7	29.3	46.8	193.7	211.6
3	328	304	57	2,907	91.0	28.8	47.8	190.4	204.4
4	330	305	56	2,941	91.9	28.7	48.3	190.1	183.9

※職員一人当たりの業務量は、損益勘定職員について算出している。

※固定資産構成比率 = 固定資産 / 資産 × 100

※固定負債構成比率 = 固定負債 / (負債 + 資本) × 100

(固定負債に借入資本金が含まれる。)

※自己資本構成比率 = 資本合計 / (負債 + 資本) × 100

※固定比率 = 固定資産 / 資本合計 × 100

※流動比率 = 流動資産 / 流動負債 × 100

(4) 建設改良事業

全事業費は、225 億 1,500 万円で、前年度に比べ、6,100 万円増加している。施設別では、配水施設に係るものが 86.4%を占めている。

【 施設別建設改良事業費 】

(百万円)

年度	総額	貯水施設	取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	その他
H30	17,050	46	255	58	2,109	723	13,378	482
R 元	18,356	208	315	81	1,599	517	14,887	749
2	20,830	6	416	47	1,610	503	17,443	804
3	22,454	2	1,217	103	1,349	371	18,557	854
4	22,515	2	301	76	1,440	448	19,460	788

第 5 簡易水道事業

1 事業数

令和4年度末の簡易水道事業数は5事業（公営4、民営1）である。

2 施設等状況

(1) 計画取水量

水道水源別の計画取水量は、上水道に比べ、地下水の比率が高く、河川水（ダム及び自流）の比率が低い。

【 計画一日最大取水量 】 (千 m³)

年度	計画一日 最大取水量	河川水			地下水		沈殿水 受水	浄水 受水	水源種類別構成比			
		ダム	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸			ダム	自流	地下水	受水
H30	11.1	0.0	3.6	0.6	1.8	2.5	0.0	2.6	0.0%	37.6%	38.9%	23.5%
R元	11.1	0.0	3.6	0.6	1.8	2.5	0.0	2.6	0.0%	37.8%	38.6%	23.6%
2	11.1	0.0	2.6	1.6	1.8	2.5	0.0	2.6	0.0%	37.8%	38.6%	23.6%
3	11.1	0.0	2.6	1.6	1.9	2.4	0.0	2.6	0.0%	37.9%	38.4%	23.7%
4	11.1	0.0	2.9	1.3	1.9	2.4	0.0	2.6	0.0%	37.9%	38.4%	23.7%

※湖水はダムに、湧水等は深井戸に含む。

(2) 管路延長

総延長は436kmで、前年度に比べ約0.4km増加している。管種では、上水道に比べ、铸铁管の比率が低く、塩ビ管の比率が高い。

【 管路延長 】 (km)

年度	総延長	使用用途別延長・比率						管種別延長・比率									
		導水管		送水管		配水管		铸铁管		鋼管		塩ビ管		石綿管		その他	
H30	415	32	7.6%	45	11.0%	338	81.4%	65	15.6%	4	0.9%	223	53.7%	0.01	0.0%	123	29.7%
R元	416	32	7.6%	45	10.9%	339	81.5%	65	15.6%	4	0.9%	222	53.3%	0.01	0.0%	126	30.2%
2	436	30	7.0%	47	10.8%	358	82.3%	64	14.6%	7	1.5%	213	48.8%	0.1	0.0%	152	35.0%
3	435	30	7.0%	47	10.8%	358	82.3%	64	14.6%	7	1.5%	211	48.5%	0.1	0.0%	154	35.4%
4	436	30	7.0%	47	10.8%	358	82.3%	64	14.6%	7	1.5%	212	48.8%	0.1	0.0%	153	35.1%

3 給水量等の実績

(1) 取水量

一日平均の取水量は5,600 m³で、前年度と比べ約100 m³増加している。水源種類別では、上水道に比べ、地下水の比率が高くなっている。

【 一日平均取水量 】 (千 m³)

年度	一日平均 取水量	河川水			地下水		沈殿水 受水	浄水 受水	水源種類別構成比			
		ダム	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸			ダム	自流	地下水	受水
H30	6.2	0.0	2.5	0.2	0.8	1.4	0.0	1.2	0.0%	44.1%	35.6%	20.3%
R元	6.0	0.0	2.5	0.2	0.8	1.3	0.0	1.2	0.0%	45.6%	34.2%	20.2%
2	5.8	0.0	1.7	0.9	0.7	1.5	0.0	1.0	0.0%	45.1%	37.7%	17.1%
3	5.5	0.0	1.5	1.0	0.7	1.2	0.0	1.0	0.0%	46.4%	34.6%	19.0%
4	5.6	0.0	1.7	0.9	0.9	1.0	0.0	1.2	0.0%	45.6%	33.2%	21.2%

※湖水はダムに、湧水等は、深井戸に含む。

(2) 浄水量

浄水方法別の浄水量は、緩速ろ過によるものが61.9%を占めている。

【 一日平均浄水量 】

(千 m³)

年度	一日平均 浄水量	浄水方法別浄水量・比率										浄水受水
		消毒のみ		緩速ろ過		急速ろ過		膜ろ過		小計		
H30	5.4	1.0	22.6%	2.5	59.1%	0.3	7.4%	0.5	10.9%	4.2	100%	1.2
R元	5.3	0.8	20.5%	2.4	59.2%	0.4	9.1%	0.5	11.2%	4.1	100%	1.2
2	4.1	1.0	25.5%	2.2	54.0%	0.4	9.2%	0.5	11.3%	4.1	100%	1.0
3	4.9	0.8	21.4%	2.2	58.1% (11.4%)	0.3	8.5% (6.3%)	0.5	12.0%	3.9	100%	1.0
4	5.4	0.8	19.3%	2.6	61.9% (16.4%)	0.3	7.9% (5.8%)	0.5	10.9%	4.2	100%	1.2

※特殊処理（除鉄、除マンガン等）は、それぞれの処理方法に含む。

※緩速ろ過には上向ろ過、急速ろ過には直接ろ過を含む。（）内数値で表記。

(3) 給水量

有収率は75.1%で、上水道に比べ、17.2ポイント低い。

年度	計画一日 最大給水量 (千 m ³)	一日最大 給水量 (千 m ³)	一日平均 給水量 (千 m ³)	一日平均 有収水量 (千 m ³)	有収率	負荷率	一人一日当たり給水量(ℓ)		
							計画最大 給水量	最大 給水量	平均 給水量
H30	8.8	6.6	5.4	4.4	80.5%	81.9%	755	605	495
R元	8.8	7.0	4.6	4.1	89.3%	66.3%	770	647	429
2	8.8	6.4	5.1	3.8	74.5%	79.8%	770	604	482
3	8.8	7.3	4.9	3.7	74.6%	66.9%	770	710	475
4	8.8	6.8	5.0	3.8	75.1%	74.4%	770	676	503

(4) 財務状況

建設改良事業費の総額は、3億5,000万円で、前年度に比べ、約9,700万円の減少である。

施設別では配水施設に係るものが、60.7%を占めている。

【 施設別建設改良事業費 】

(百万円)

年度	総額	貯水施設	取水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設
H30	211	0	0	26	50	12	123
R元	568	0	0	0	224	0	344
2	223	0	0	0	36	6	181
3	446	0	0	0	55	25	367
4	350	0	0	0	28	110	212

第 6 専用水道

令和4年度末の専用水道（自家用の水道で、給水人口 100 人超のもの、または、供給能力が 20m³/日を超えるもの）の施設数は 164 で、現在給水人口は 1 万 2,137 人である。（水道事業の給水人口に算入されている 4,891 人を含む。）

年度	箇所数	確認時(計画) 給水人口(人)	現在給水 人口(人)	計画一日 給水量(千 m ³)	水 源 内 訳(千 m ³)		
					河川水	地下水	浄水受水
H30	173	23,789	14,164	181.2	135.5	27.1	18.6
R 元	166	19,409	12,576	180.0	135.3	25.5	18.8
2	168	18,591	13,092	179.4	135.1	22.5	21.8
3	166	18,569	12,365	179.0	135.2	22.2	21.5
4	164	18,532	12,137	178.7	135.3	21.5	22.7

※未着工・未給水の専用水道を除く。

※現在給水人口には、水道事業の給水人口に算入されているもの（水道事業から給水を受けているもの）も併せて計上している。

※計画一日給水量は、給水能力を記載している。

第7 付 表

1 市町別水道普及率表

令和5年3月31日現在 (単位: 箇所、人、km²)

市町名	行政区域内人口		行政区域内面積		合 計			上 水 道			簡 易 水 道			専用水道(自己水源)			専用水道(その他)				
	人口	面積	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	普及率	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口
広島市	1,181,868	908.69	64	1,180,146	1,161,089	98.2	1	1,173,050	1,157,424	70	250	70	27	6,246	3,565	35	5,006	2,537			
呉市	208,096	352.83	10	251,820	206,870	99.4	1	251,400	206,536					420	334	2					
呉市内数(旧川原町)	(7,575)	(16.85)	(2)	(9,956)	(7,524)		(1)	(9,956)	(7,524)				(1)								
呉市内数(旧音戸町)	(10,464)	(18.75)	(1)	(14,273)	(10,426)		(1)	(14,273)	(10,426)												
呉市(旧安浦町)☆	(9,721)	(63.54)	(3)	(12,285)	(9,571)		(1)	(12,285)	(9,568)				(1)		(3)	(1)					
呉市内数(旧倉橋町・下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町)	(9,828)	(107.84)	(1)	(16,415)	(9,734)		(1)	(16,415)	(9,734)												
竹原市	23,993	118.23	3	25,000	23,243	96.9	1	25,000	23,243				1			1	23	37			
三原市	88,617	471.51	11	84,035	80,398	90.7	1	83,600	80,015				7	435	383	3	560	239			
三原市内数(旧大和町・久井町)	(8,717)	(184.05)	(7)	(7,095)	(1,629)		(1)	(6,815)	(1,399)				(4)	(280)	(230)	(2)	(560)	(239)			
尾道市	129,314	284.88	5	137,000	120,779	93.4	1	137,000	120,779				1			3					
尾道市内数(旧御間町)	(6,219)	(82.98)	(3)	(5,300)	(1,853)		(1)	(5,300)	(1,853)				(1)			(1)					
尾道市内数(旧向島町)	(13,232)	(18.40)	(1)	(14,200)	(12,756)		(1)	(14,200)	(12,756)												
尾道市内数(旧因島市)	(21,218)	(39.76)	(1)	(24,400)	(20,909)		(1)	(24,400)	(20,909)												
尾道市内数(旧瀬戸田町)	(7,579)	(32.76)	(2)	(8,400)	(6,878)		(1)	(8,400)	(6,878)							(1)					
福山市	459,160	517.72	10	445,263	440,399	95.9	1	445,000	440,225				4	263	174	5	76	76			
福山市内数(旧内海町)★	(2,210)	(12.54)	(1)	(2,106)	(2,106)		(1)	(2,106)	(2,106)												
府中市	36,326	195.75	4	30,433	28,351	78.0	1	30,000	28,193				1	433	158	2		78			
三次市	49,106	778.18	13	46,175	43,508	88.6	1	45,800	43,177				7	375	331	5	271	672			
庄原市	32,343	1,248.49	3	27,402	25,001	77.3	1	27,394	24,993				2	8	8						
太竹市	26,014	78.66	2	31,956	25,469	97.9	1	31,856	25,445				1	100	24						
東広島市	189,735	635.15	12	176,646	169,886	89.5	1	176,000	169,352				7	646	534	4	214	217			
東広島市内数(旧湯郷町・豊栄町・河内町)	(10,418)	(217.95)	(5)	(4,117)	(3,304)		(1)	(3,700)	(3,012)				(3)	(417)	(292)	(1)	(120)	(120)			
甘日市	115,984	489.49	※	110,388	111,873	96.5	※	107,049	109,271				2	2,460	1,890	2	3	75			
甘日市内数(旧吉和村)	(602)	(145.52)	(2)	(611)	(474)		(1)	(610)	(474)				(1)			(1)					
甘日市内数(旧宮島町)	(1,441)	(30.39)	(2)	(1,850)	(1,426)		(1)	(1,850)	(1,426)				(1)			(1)		(6)			
甘日市内数(旧佐伯町)☆	(9,127)	(194.83)	(3)	(7,900)	(7,264)		(1)	(7,900)	(7,264)							(2)					
安芸高田市	26,853	537.71	7	23,799	20,808	77.5	1	23,279	20,510				3	520	298	3	590	513			
江田島市	20,955	100.72	1	22,205	20,658	98.6	1	22,205	20,658												
市計	2,588,364	6,714.01	158	2,592,268	2,478,302	95.7	14	2,579,233	2,469,821				3	2,710	1,960	76	10,325	6,521	65	6,743	4,444
府中町	52,815	10.41	※	50,300	52,750	99.9	※	50,300	52,750												
海田町	30,573	13.79	1	31,500	30,347	99.3	1	31,500	30,347												
熊野町	23,458	33.76	2	21,820	21,455	91.5	1	21,820	21,455												
坂町	12,741	15.69	※	12,900	12,679	99.5	※	12,900	12,679												
安芸太田町	5,634	341.89	※	4,935	4,294	76.2	※	50	47				1	4,880	4,124	7	205	123			
北広島町	17,338	648.20	13	11,627	8,840	51.0	1	11,126	8,479				10	501	361	2	156	117			
大崎上島町	8,866	43.11	1	7,825	6,836	99.6	1	7,825	6,836												
世羅町	15,070	278.14	3	11,332	8,964	59.5	1	10,900	8,800												
神石高原町	8,166	381.98	2	4,175	3,971	48.6						1	4,005	3,894	1	170	77				
町計	172,661	1,764.97	30	156,414	150,136	87.0	5	146,421	141,393				2	8,685	8,018	20	1,308	725	3	156	447
合計	2,761,025	8,478.98	188	2,748,682	2,628,438	95.2	19	2,725,654	2,611,214				5	11,395	9,978	96	11,633	7,246	68	6,899	4,891

※他の市町の水道事業者から給水されている区域がある。

注1 専用水道のうちその他(自己水源以外)の給水人口については、水道事業の数値に含まれているため、合計には含まない。

注2 網掛竹部分は、市町の一部区域である島よ部、又は過疎地域を記載。

注3 他県分の給水人口は含まない。

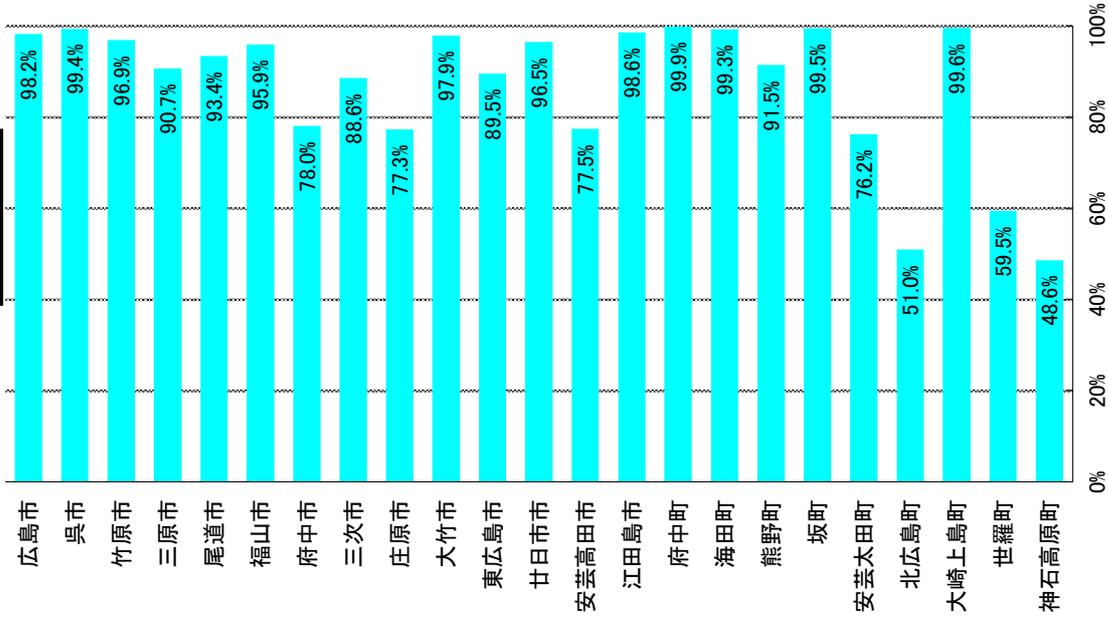
注4 ★は、R3～過疎を卒業した地域(令和8年度まで経過措置)。☆は、R4～過疎地域となった地域。★は、R3より過疎地域の水道普及率の計算に含めていない。

2 市町別水道普及率比較表

市町名	圏域	島しょ部	過疎	行政人口		現在給水人口		普及率		
				人	増減	人	増減	90%以上	50%未満	増減
広島市	広島	○(※)		1,181,868	-4,540	1,161,059	-3,828	98.2%	○	0.0
呉市	広島	○(※)	○(※)	208,096	-3,263	206,870	-3,246	99.4%	○	0.0
竹原市	広島			23,993	92	23,243	-510	96.9%	○	-2.5
三原市	備後	○(※)	○(※)	88,617	-923	80,398	-928	90.7%	○	-0.1
尾道市	備後	○(※)	○(※)	129,314	-1,638	120,779	-1,530	93.4%	○	0.0
福山市	備後	○(※)		459,160	-2,504	440,399	-2,019	95.9%	○	0.1
府中市	備後		○	36,326	-641	28,351	-178	78.0%		0.8
三次市	備北		○	49,106	-803	43,508	-659	88.6%		0.1
庄原市	備北		○	32,343	-748	25,001	-445	77.3%		0.4
大竹市	広島	○(※)		26,014	-220	25,469	-210	97.9%	○	0.0
東広島市	広島 ^{備後}			189,735	1,348	169,886	2,853	89.5%		0.8
廿日市市	広島	○(※)	○(※)	115,984	-264	111,873	-182	96.5%	○	0.1
安芸高田市	広島		○	26,853	-452	20,808	-330	77.5%		0.1
江田島市	広島	○	○	20,955	-339	20,658	-104	98.6%	○	1.1
市計		8	9	2,588,364	-14,895	2,478,302	-11,316	95.7%	9	0
府中町	広島			52,815	-120	52,750	-125	99.9%	○	0.0
海田町	広島			30,573	137	30,347	142	99.3%	○	0.1
熊野町	広島			23,458	19	21,455	87	91.5%	○	0.3
坂町	広島			12,741	-117	12,679	-113	99.5%	○	0.0
安芸太田町	広島		○	5,634	-158	4,294	-114	76.2%		0.1
北広島町	広島		○	17,338	-286	8,840	1	51.0%		0.8
大崎上島町	広島	○	○	6,866	-115	6,836	-115	99.6%	○	0.0
世羅町	備後		○	15,070	-233	8,964	3	59.5%		0.9
神石高原町	備後		○	8,166	-253	3,971	-81	48.6%	○	0.5
町計		1	5	172,661	-1,126	150,136	-315	87.0%	5	1
合計		9	14	2,761,025	-16,021	2,628,438	-11,631	95.2%	14	0.1

※市町の一部区域に島しょ部、又は過疎地域を含む。

水道普及率グラフ



3 地域別水道普及率表

(単位:箇所、人、km²)

令和5年3月31日現在

圏域別	行政区域内		合計				上水道				簡易水道				専用水道(自己水源)				専用水道(その他)			
	人口	面積	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	普及率	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時人口	現在給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時人口	現在給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時人口	現在給水人口	現在給水人口
広島圏域	1,932,505	4,106.38	132	1,958,750	1,873,763	97.0%	11	1,942,260	1,862,020	4	7,390	6,084	68	9,100	5,659	49	5,872	3,706				
備後圏域	747,071	2,347.93	40	716,355	686,166	91.8%	6	710,200	681,024	1	4,005	3,894	19	2,150	1,248	14	756	513				
備北圏域	81,449	2,024.67	16	73,577	68,509	84.1%	2	73,194	68,170	0	0	0	9	383	339	5	271	672				
合計	2,761,025	8,478.98	188	2,748,682	2,628,438	95.2%	19	2,725,654	2,611,214	5	11,395	9,978	96	11,633	7,246	68	6,899	4,891				
陸地	2,667,232	8,074.71	177	2,639,114	2,536,709	95.1%	11	2,617,936	2,520,911	4	9,545	8,552	96	11,633	7,246	66	6,896	4,885				
一般地域	2,434,435	2,980.60	104	2,436,089	2,364,657	97.1%	0	2,427,131	2,359,104	1	250	60	53	8,708	5,493	50	5,319	3,266				
過疎地域	232,797	5,094.11	73	203,025	172,052	73.9%	11	190,805	161,807	3	9,295	8,492	43	2,925	1,753	16	1,577	1,619				
島しょ部	93,793	404.27	11	109,568	91,729	97.8%	8	107,718	90,303	1	1,850	1,426	0	0	0	2	3	6				
一般地域	2,210	12.54	1	2,106	2,106	95.3%	1	2,106	2,106	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
過疎地域	91,583	391.73	10	109,568	89,623	97.9%	7	107,718	88,197	1	1,850	1,426	0	0	0	2	3	6				
県全域	2,761,025	8,478.98	188	2,748,682	2,628,438	95.2%	19	2,725,654	2,611,214	5	11,395	9,978	96	11,633	7,246	68	6,899	4,891				
一般地域	2,436,645	2,993.14	105	2,436,089	2,366,763	97.1%	1	2,427,131	2,361,210	1	250	60	53	8,708	5,493	50	5,319	3,266				
過疎地域	324,380	5,485.84	83	312,593	261,675	80.7%	18	298,523	250,004	4	11,145	9,918	43	2,925	1,753	18	1,580	1,625				
西部	1,722,329	3,527.84	121	1,753,396	1,677,102	97.4%	9	1,737,135	1,665,601	4	7,390	6,084	63	8,871	5,417	45	5,755	3,572				
西部東	220,594	796.49	16	209,471	199,965	90.6%	3	208,825	199,431	0	0	0	8	646	534	5	237	254				
東部	736,653	2,129.98	35	712,238	682,862	92.7%	5	706,500	678,012	1	4,005	3,894	16	1,733	956	13	636	393				
北部	81,449	2,024.67	16	73,577	68,509	84.1%	2	73,194	68,170	0	0	0	9	383	339	5	271	672				
合計	2,761,025	8,478.98	188	2,748,682	2,628,438	95.2%	19	2,725,654	2,611,214	5	11,395	9,978	96	11,633	7,246	68	6,899	4,891				

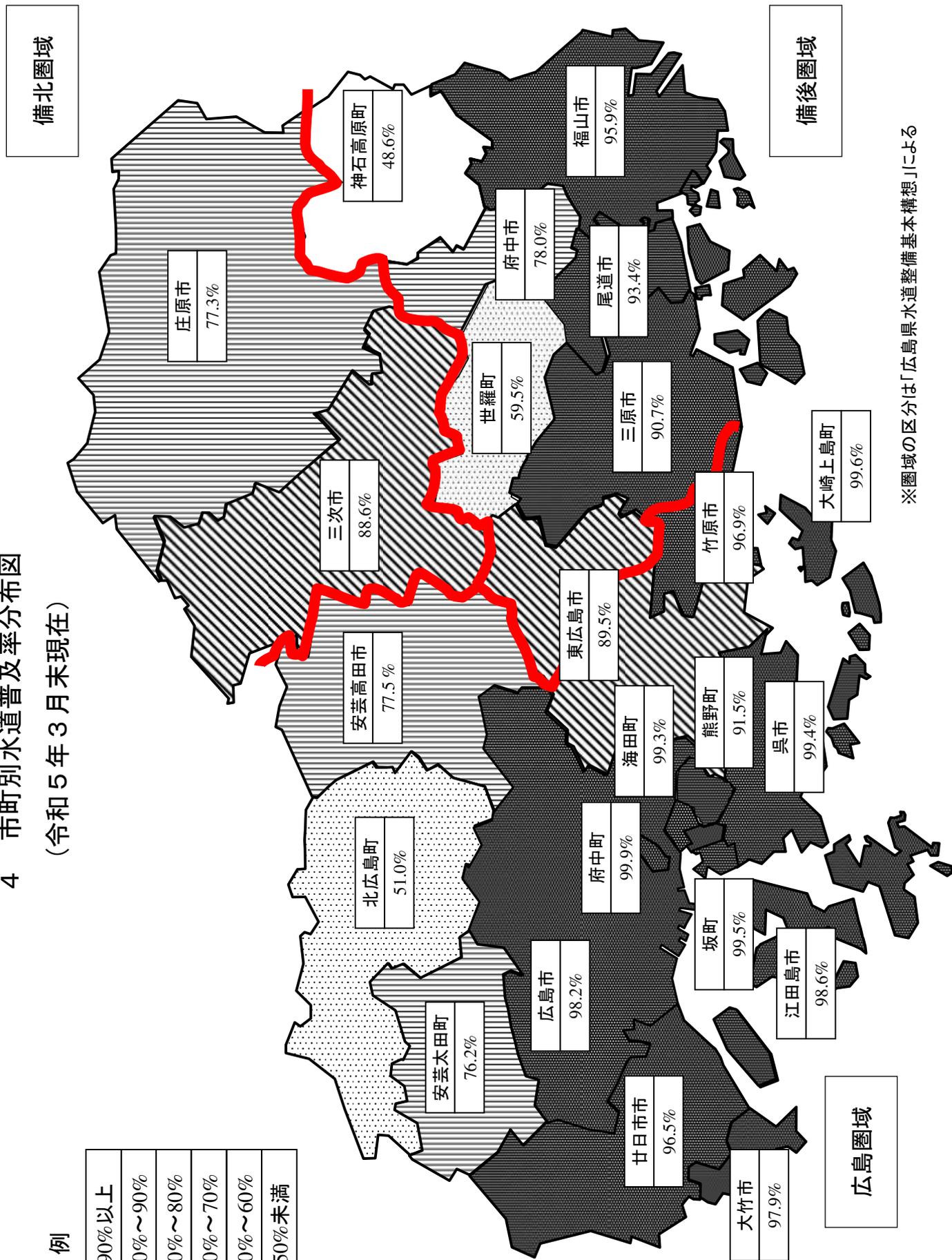
※市町の一部区域が過疎地域に公示されている場合は、当該一部区域については過疎地域に計上。

4 市町別水道普及率分布図

(令和5年3月末現在)

凡例

	90%以上
	80%~90%
	70%~80%
	60%~70%
	50%~60%
	50%未満



※圏域の区分は「広島県水道整備基本構想」による

5 市町別水道料金(家庭用)一覧表

令和5年4月1日現在

事業主体名	水道事業の種類	基本 水量 (m ³)	基本 料金 (円/月)	超過 料金 (円/m ³)	メータ 使用料 (円/月)	10m ³ 使用料金 (円/月)	15m ³ 使用料金 (円/月)	20m ³ 使用料金 (円/月)	施行年月日	料金体系
広島市	上水	0	836	5	0	891	1,474	2,398	R01.10.01	用途・口径
呉市	上水	0	1,254	24	0	1,496	2,821	4,147	R02.04.01	用途・口径
竹原市	上水	0	748	55	0	1,496	2,266	3,036	R01.10.01	用途別
三原市	上水	0	1,518	49	0	2,205	2,645	3,993	R01.10.01	用途・口径
尾道市	上水	7	1,023	220	0	1,683	2,783	4,169	R01.10.01	用途別
福山市	上水	0	792	22	0	1,012	1,804	2,761	R01.10.01	用途別
府中市	上水	7	1,210	248	85	2,040	3,283	4,526	R01.10.01	単一
三次市	上水	8	1,705	198	88	2,189	3,179	4,169	R04.10.01	用途別
庄原市	上水	8	1,425	189	94	1,898	2,844	3,790	R01.10.01	用途別
大竹市	上水	8	720	38	0	797	1,611	2,425	R05.02.01	用途別
東広島市	上水	10	1,580	226	0	1,580	2,710	3,840	R04.04.01	用途別
廿日市市	上水	10	1,281	169	104	1,385	2,232	3,277	R01.10.01	単一
安芸高田市	上水	8	1,386	198	0	1,782	2,772	3,762	R01.10.01	口径別
江田島市	上水	8	1,705	269	110	2,354	3,701	5,049	R01.10.01	用途・口径
市平均		8	1,227	136	96	1,629	2,580	3,667		
海田町	上水	0	745	11	0	1,073	1,700	2,443	R03.02.01	用途・口径
熊野町	上水	6	1,155	237	117	2,223	3,411	4,753	R01.10.01	用途別
安芸太田町	簡水	10	1,371	165	73	1,444	2,269	3,094	R01.10.01	口径別
北広島町	上水	10	1,633	176	88	1,721	2,601	3,481	R01.10.01	口径別
大崎上島町	上水	7	1,375	220	110	2,145	3,245	4,345	R04.04.01	用途別
世羅町	上水	10	1,650	187	0	1,650	2,585	3,520	R01.10.01	口径別
神石高原町	簡水	10	2,240	198	0	2,240	3,230	4,220	R01.10.01	用途別
町平均		9	1,453	171	97	1,785	2,720	3,694		
県平均		8	1,302	148	97	1,681	2,627	3,676		

※平均料金は0値を除いた単純平均。

※10m³、15m³、20m³使用料については、メータ使用料(有料の場合)及び消費税を含む。

※超過料金が段階別料金の場合は、最初の区分のm³当たり料金を記載。

※基本料金・超過料金・メータ使用料については、税込価格であり、端数処理をしている。

6 小規模水道施設一覧

令和5年3月31日現在

事業主体名	水道法規制外の施設 (給水人口10人以上100人以下)						水道法規制外の施設のうち、工場や学校などの事業所 (生活の用に供する使用水量1日20m ³ 未満)					
	公 営			民 営			公 営			民 営		
	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画利用人口	現在利用人口	箇所数	計画利用人口	現在利用人口
広島市				4	100	97	5		410			
呉市				1	58	36						
三原市				1		17						
尾道市				1		27				2	160	270
福山市				5	374	274	5	240	451			
府中市				2		96						
三次市	3	183	106	5	255	202						
庄原市				2	180	83						
大竹市				2	80	55						
東広島市	1	25	19				4	120	212			
廿日市市	2		29	1	50	30	2		168	4	700	487
安芸高田市				3	260	102						
江田島市				1	100	38						
市 計	6	208	154	28	1,457	1,057	16	360	1,241	6	860	757
熊野町				1	100	50						
安芸太田町				4	277	116				1	120	50
北広島町				5	200	202				1		106
神石高原町	17	1,130	487	12	793	454	1		72	3		220
町 計	17	1,130	487	22	1,370	822	1		72	5	120	376
合 計	23	1,338	641	50	2,827	1,879	17	360	1,313	11	980	1,133

※現在給水人口が計画給水人口を上回っているものは、計画給水人口が不明であり、計上していない施設があることによる。

7 小規模水道を含む給水人口及び普及率表

令和5年3月31日現在

事業主体名	行政区域内人口 A	現在給水人口 (水道法対象施設) B	小規模水道施設 の現在給水人口 C	給水人口 (水道法対象外含) B+C	普及率 (%) (B+C) / A
広島市	1,181,868	1,161,059	97	1,161,156	98.2%
呉市	208,096	206,870	36	206,906	99.4%
竹原市	23,993	23,243		23,243	96.9%
三原市	88,617	80,398	17	80,415	90.7%
尾道市	129,314	120,779	27	120,806	93.4%
福山市	459,160	440,399	274	440,673	96.0%
府中市	36,326	28,351	96	28,447	78.3%
三次市	49,106	43,508	308	43,816	89.2%
庄原市	32,343	25,001	83	25,084	77.6%
大竹市	26,014	25,469	55	25,524	98.1%
東広島市	189,735	169,886	19	169,905	89.5%
廿日市市	115,984	111,873	59	111,932	96.5%
安芸高田市	26,853	20,808	102	20,910	77.9%
江田島市	20,955	20,658	38	20,696	98.8%
市計	2,588,364	2,478,302	1,211	2,479,513	95.8%
府中町	52,815	52,750		52,750	99.9%
海田町	30,573	30,347		30,347	99.3%
熊野町	23,458	21,455	50	21,505	91.7%
坂町	12,741	12,679		12,679	99.5%
安芸太田町	5,634	4,294	116	4,410	78.3%
北広島町	17,338	8,840	202	9,042	52.2%
大崎上島町	6,866	6,836		6,836	99.6%
世羅町	15,070	8,964		8,964	59.5%
神石高原町	8,166	3,971	941	4,912	60.2%
町計	172,661	150,136	1,309	151,445	87.7%
合計	2,761,025	2,628,438	2,520	2,630,958	95.3%

8 応急給水・復旧計画と危機管理マニュアル及び防災訓練

令和5年3月31日現在

市町名	応急給水		応急復旧		危機管理マニュアル(数)										防災訓練の実施頻度(回数)										
	計画策定状況	計画策定状況	計画策定状況	目標期間(日数)	県内の水道事業者	県外の水道事業者	応急復旧業者	他の行政部局	その他(外の郭団体、OB等)	地震対策	洪水(雨天時)対策	水質事故対策	設備事故対策	管路事故対策	停電対策	テロ対策	濁水対策	新型インフルエンザ	その他マニュアル(名称)	地震訓練	風水害訓練	施設事故訓練	水質事故訓練	その他訓練	その他訓練(名称)
広島市	策定	策定	策定	28	2	3	2	1	5	2	3	2	2	2	3	4	1	1	広島市水道局受援マニュアル	14				47	無線通信訓練・情報伝達訓練
呉市	策定	策定	策定		3		1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	緊急時配水運用マニュアル	2	1		2	呉市災害図上訓練	
竹原市	策定	策定	策定						1										竹原市水道緊急時対応マニュアル				1	竹原市総合防災訓練	
三原市	策定	策定	策定	28	1		1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	クリプスポリジウム対策マニュアル	1			1	水防訓練	
尾道市	策定	策定	策定	28	5	3	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	新型インフルエンザ等業務継続計画、上下水道事業業務継続計画						
福山市	策定	策定	策定	28	3	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	異常事態対応マニュアル、受援マニュアル	2	1				
府中市	策定	策定	策定		1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	新型インフルエンザ対策、クリプスポリジウム平防及び広島対策						
三次市	策定	策定	策定					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	濁水事故・オイル流出事故・水質汚染事故・断水事故・雷事故・健康危機管理、新型インフルエンザ対策マニュアル						
庄原市	策定	策定	策定						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
大竹市	策定	策定	策定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	突発事故対応マニュアル	1	1	1	1	1	非常用連絡管通水訓練
東広島市	策定	策定	策定	28			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	事故対策マニュアル						日本水道協会広島県支部合同防災訓練
廿日市市	策定	策定	策定	21	1		3		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	火災事故対策、凍結事故対策、県用水事故対策	1		1			
安芸高田市	策定	策定	策定		1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
江田島市	策定	策定	策定		1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	風水害自然災害・水道管事故対応マニュアル	1				1	江田島市総合防災訓練
海田町									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
熊野町									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
安芸太田町										1	1	1	1	1	1	1	1	1	水道施設災害時水道事故等緊急時対応マニュアル					1	日本水道協会広島県支部合同防災訓練
北広島町								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	災害発生時離島初動マニュアル、新型インフルエンザ等対策行動計画、北広島町業務継続計画						
大崎上島町	策定	策定	策定		1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	世羅町水道事故等緊急時対応マニュアル						
世羅町	策定	策定	策定		1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	水道事故等緊急対策マニュアル	1			1		日本水道協会広島県支部合同防災訓練
神高原町	策定	策定	策定		1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	水道事故等緊急対策マニュアル	1					
広島用水	策定	策定	策定		1		3		3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	新型インフルエンザ等感染症に関する事業継続計画	1	1	1	1	1	漏水訓練
西部用水	策定	策定	策定		1		1		3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	新型インフルエンザ等感染症に関する事業継続計画	1	1	1	1	1	漏水訓練
沼田川用水	策定	策定	策定		1		1		3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	新型インフルエンザ等感染症に関する事業継続計画			7	2	2	漏水

